

令和8年度第1回岡崎市男女共同参画推進及び多様な性の尊重に関する審議会会議録

日 時 令和8年8月7日(金) 午前10時

場 所 岡崎市役所 東庁舎7階 701会議室

出席委員 武藤敦子委員・中村奈津子委員・高須政雄委員・佐野章子委員・箕浦桂子委員・堀内健一委員・金谷美和委員・岡秀之委員・西本梓委員

欠席委員 高須久夫委員

事務局 社会文化部：山田部長・手嶋専門監

多様性社会推進課：本間課長・室田副課長・竹谷係長・兵藤係長・鈴井主査・内垣主事

こども家庭センター：野々山次長・柘植係長

商工労政課：成瀬係長

傍聴者 なし

次 第

1 開会のことば

2 部長あいさつ

3 委員紹介

4 会長選出・あいさつ

5 議題

(1) 令和7年度実績報告について

(2) ウィズ認証について

(3) 令和8年度事業進捗状況について

6 閉会のことば

議 事

○ 議題(1) 令和7年度実績報告について

資料1：令和7年度実績報告（第5次岡崎市男女共同参画基本計画）

堀内委員 3ページ「施策の方向（3）地域活動・家庭生活における男女共同参画の促進」の指標項目『家庭生活における男女の地位が「男女平等である」と回答した人の割合』について、実績値の基になっている市民意識調査は5年ごとに実施されており、令和6年度に実施した調査結果が記載されているということでしょうか。

事務局 ご認識のとおり、市民意識調査は5年に1度、計画策定の前年度に実施しており、実績値には令和6年度の調査結果を記載しております。

堀内委員 市民意識調査は紙やネットなど、どのような媒体で行っているのですか。

事務局 調査票を郵送で配布し、回答は郵送又はWEBとなっております。

堀内委員 回答した方の人数はどのくらいでしょうか。

事務局 3,000人に配布して、回収件数は1,521件となっております。

堀内委員 それでは『家庭生活における男女の地位が「男女平等である」と回答した人の割合』については、1,521人のうち、34.2%が「男女平等である」と回答したということでしょうか。

事務局 ご認識のとおりです。

堀内委員 男女別の割合もお教えいただけますでしょうか。

事務局 回答件数については、男性が645人、女性が870人となっており、『家庭生活における男女の地位が「男女平等である」と回答した人の割合』については、男性が45.7%、女性が25.7%となっております。

堀内委員 こちらの数値は、次回は5年後の令和11年度に調査するのでしょうか。

事務局 ご認識のとおりです。

会長 『家庭生活における男女の地位が「男女平等である」と回答した人の割合』については、年配の方の割合を増やすのは難しいため、若い世代の方々の割合が上がっていれば良い結果として捉えてもよいのではないかと感じました。

佐野委員 男性と女性でこれだけ割合が違うということは、家庭内やそれ以外においても、女性が意見を言えていない状況があるのではと感じました。また「男女平等」よりも「男女対等」の方が回答しやすいのではないかと感じました。

佐野委員 3ページ、家庭参画に関する講座の「パパは私の専属美容師 ～韓国の流行に挑戦！子どものヘアアレンジ～」で、カチモリヘアに挑戦したと説明いただきましたが、カチモリヘアとは何でしょうか。

事務局 カチモリヘアは、毛先をあえて残すようにまとめた、韓国発祥のお団子ヘアで、韓国語で「カチ」はカササギ、「モリ」は髪を意味しており、鳥の尾のように見えることに由来しています。

会長 5ページの指標項目「男性職員の育児参加のための休暇（育児参加休暇）取得率」について、現状値からあまり増えていませんが、男性の育児休業取得率が関係しているのでしょうか。

事務局 岡崎市における「育児参加休暇」は、職員の妻の出産の日以後1年を経過するまでの期間内に5日の範囲内で取得できる休暇ですが、より長い期間取得できる育児休業の取得率が増加しており、育児参加休暇は取らず育児休業だけを取得する職員もいるのではないかと考えられます。

箕浦委員 7ページの指標項目「女性活躍推進セミナー」について、目標値が4回で実績値が12回となっておりますが、こちらは新しく取組を増やされたのでしょうか。

事務局 計画策定時以降、民間企業等からお声がけをいただいて共同でセミナー

を実施することがあり、目標値よりも多くのセミナーを実施しております。

箕浦委員 8ページの指標項目「放課後児童クラブの受け入れ数」について、目標値3,885人に対し実績値が3,539人となっていますが、実際には充足しているのでしょうか。

事務局 学区により充足しているところもありますが、岡崎市全体としては令和8年5月1日時点で143名の待機児童がおり、不足している状態となっております。

高須政雄委員 こどもの人数は減少傾向にあると思いますが、放課後児童クラブを必要とするこどもは増えているのでしょうか。

事務局 利用実績や現在の供給体制、今後の動向などを踏まえ、令和8年度までは増加し、それ以降は横ばいとなる見込みです。

会長 保育園の待機児童数は、指標には入っていないのでしょうか。

事務局 第5次計画の指標項目には入っておりませんが、令和8年4月1日現在で、1歳児11名の待機児童が出ております。

金谷委員 7ページの指標項目「女性向け合同企業説明会等の開催数」が3回となっておりますが、女性の就労率はどのくらいでしょうか。

事務局 女性のための就職説明会の就労率は7.4% (2/27)、ウィズ認証事業者が集う就職相談会は4.2% (1/24)、テレワーカー育成事業24.8% (25/101) となっております。

堀内委員 10ページのDV相談件数について、令和6年度からは減少しておりますが、それ以前と比較すると減ってきているのでしょうか。

事務局 令和3年度が426件、令和4年度が438件、令和5年度が452件と令和5年度までは横ばいとなっておりますが、令和6年度以降は減少傾向にあり、全国的に見ても同じ傾向が見られます。

堀内委員 同じ方が何度も相談することもあるのでしょうか。

事務局 同じ方で複数回相談される方もいらっしゃいます。令和7年度は相談件数328件に対し、実人数は174人となっております。令和6年度は実人数226人だったため、実人数で見ても減少傾向にあります。

堀内委員 こども家庭センターで対応されているということで、かなり重たい業務だと思われますが、いかがでしょうか。

事務局 中には命に関わる相談もありますので、保護機関との連携や措置などを行う場合もあります。

堀内委員 警察と連携するケースもあるのでしょうか。

事務局 警察やその他関係機関と連携して対応するケースもあります。

会長 指標項目『市民意識調査においてDVが人権侵害であることを「知っている」と回答した人の割合』について、項目の質問が難しい印象を感じました。DVという言葉を知っていれば十分ではないかと感じる部分も

あります。

佐 野 委 員 わたしは『市民意識調査においてDVが人権侵害であることを「知っている」と回答した人の割合』については、人権侵害という視点で見ることにつながるため、この質問でもいいと感じます。

西 本 委 員 DV相談について、国において 33 の法令で同性同士のカップルが「事実婚」に含まれ得るとしており、DV防止法もその中に含まれておりますが、同性間のパートナーシップ関係でも相談できる、あるいは保護対象となるということも含めて周知されていますでしょうか。

事 務 局 同性間のパートナーシップ関係も対象になるということも含めて、運用・周知しております。

佐 野 委 員 12 ページの「リカレント教育」とは何でしょうか。

事 務 局 社会に出た後も自身の仕事に必要な学びや時代のニーズに即した能力・スキルを得ること、さらに職業とは直接結びつかない技術や教養等を身に付ける「社会人の学び直し」のことです。

会 長 DV相談を知っている割合が増えない要因はあるのでしょうか。

事 務 局 DV相談を広く周知することを躊躇する場面もあり、例えば、DV相談をしていることを加害者側が知ったことにより被害が生じる可能性も懸念されます。DV相談について医者から勧められて知ったという方もいらっしゃると思いますので、関係機関の方に必要に応じてDV相談を御案内いただくなど、連携強化を図っていきたいと考えております。

中 村 委 員 DVに関して、若い世代のデートDVについても認識されているところですので、4 ページの若年層に対する啓発の中にデートDVに関する講座も加えていただけるといいと思いました。

会 長 自分の住んでいる地域では、こどもがデートDVのパンフレットをもらっていましたが、岡崎市ではこども向けの啓発などは行われているのでしょうか。

事 務 局 デートDVに関しては、高校生・大学生を中心に出席講座を実施しております。今後は中学生などにも対象を広げていきたいと考えております。

佐 野 委 員 デートDVの防止に関して、保育園や幼稚園などの小さいときからジェンダーの教育をしていくことが大切だと思います。

中 村 委 員 11 ページの性的マイノリティに関する事業のような商業施設での啓発活動やウィズ認証事業者との連携事業は良い取組だと思います。

○ 議題(2) ウィズ認証について

資料 2 : ウィズ認証について

会 長 3 ページにある「認証取得のメリット・優待制度」については、事業者に公開しているのでしょうか。

事務局 公開しております。

会長 企業説明会等に参加できることや事例紹介などもメリットに入れているのではないかと感じました。

堀内委員 ウィズ認証について、申請は随時受け付けられているのでしょうか。

事務局 随時受け付けております。

堀内委員 申請した事業者で認証できなかった事業者はありますか。

事務局 申請があった事業者には訪問やメール等でやりとりし、取得に向けて各社が実施している働きやすい取組の聞き取り、申請の支援を実施しているため、認証できなかった事業者はありません。

会長 認証事業者を一覧としてみると星3事業者が多いため、星1、2の事業者も星3を目指そうという意欲がでてきそうですね。

事務局 ウィズ認証については評価を3段階とすることで、星1、星2の事業者についても、星2、3の取得を目指してもらい、更なる取組の推進につなげる意図もございます。

○ 議題(3) 令和8年度事業進捗状況について

資料3：令和8年度事業進捗状況（第6次岡崎市男女共同参画基本計画）

金谷委員 「03 あんしんしてこらせる社会へ」にある、パートナーシップ・ファミリーシップ制度について、「1組は岡崎市初となる全国自治体間連携ネットワークを利用した届出」とありますが、詳しく教えていただけますでしょうか。

事務局 制度利用者が転入・転出する場合、通常は転出元の自治体への受理証明書等の返還手続きを行い、あらためて必要書類等を揃え、転出先の自治体で届出を行う必要がありますが、全国自治体間連携ネットワークにより、転出元での返還手続きが不要となり、転出先においても簡素な手続きで届出することができるようになります。全国自治体間連携ネットワークの連携自治体は、令和8年8月1日時点で299自治体となります。

金谷委員 連携自治体以外では使えないのでしょうか。

事務局 連携自治体間での転入・転出の場合のみ利用できますが、愛知県においては全国自治体間連携ネットワークが始まる前から先行して自治体間連携を行っており、ほとんどの県内自治体と連携しております。

会長 「01 みとめあう社会へ」の「審議会等における女性登用の推進」について、女性登用率のパーセンテージをあげることも重要だと思いますが、女性委員が0のところをなくせるように取り組んでいただけるといいと思います。

西本委員 「02 かがやく社会へ」の「アドバイザー派遣」について、LGBTQに関する研修の実績がほとんどないと思いますので、ぜひ1件でも依頼がある

ように、周知・啓発いただけるといいと思います。

- 堀内委員 「03 あんしんしてらせる社会へ」の「相談事業の実施」にある女性相談・男性相談はどのようなものでしょうか。
- 事務局 女性相談については、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の範疇の中で、あらゆる生活上の困りごとに関する相談を承っております。男性相談については、DV等を含めた男性の困りごとに関する相談を承っております。